

令和 7 年 2 月 4 日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 平下 一三  
( 公 印 省 略 )

公 示

標記について下記の要領により公募を実施します。

なお、本案件に係る契約締結は、当該業務に係る令和 7 年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 公募件名 令和 7 年度乗用自動車（ハイヤー）の借上（MDAO）
2. 公募期間 公募開始日：令和 7 年 2 月 4 日（火）  
公募終了日：令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 1 7 : 0 0 必着
3. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同上中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。  
(3) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(4) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料の滞納がないこと。
4. 公募条件 以下の参加条件のすべてを満たしている者であること。  
(1) 特別区・武三交通圏の認可法人であること。  
(2) 専属自動車 2 台についてはワゴンタイプとし、毎日同一の車輜・運転手を提供できること。  
(3) 専属、臨時に拘わらず、車輜にはカーナビ・ETC が装着されていること。  
(4) 接客態度、運転技術に優れ安全かつ的確に目的地まで運行できること。また、環境対策に取り組んでいること（エコドライブ等）。  
(5) 運転手が業務を的確に実施できる語学力（英語力）を有すること。

5. 提出書類 適合証明書（別紙様式）

6. 公募案内配布及び資料提出場所

〒162-8801 東京新宿区市ヶ谷本村町 5-1

防衛省大臣官房会計課契約係 黒田

電 話 03-3268-3111（内線 20822）

メール naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp

F A X 03-5227-2225

7. 在日合衆国相互防衛援助事務所（以下「事務所」という）による面接

公募参加業者の専属運転予定者 2 名は、事務所が実施する面接を受け、英語力について評価を受けること。日程及び実施方法については公募終了後に当方から連絡するものとする。

8. 公募結果の通知 応募者全員に通知する。

9. 証明書提出に当たっての留意事項

（1）参加資格のない者が提出した適合証明書は無効とする。

（2）適合証明書に虚偽の記載があった場合は、参加資格を失うものとする。

（3）応募に要する費用は、応募者の負担とし、提出された資料は原則として返却しない。

（4）提出期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

適 合 証 明 書

公募条件について、適合することを証明いたします。

件名：令和7年度乗用自動車（ハイヤー）の借上（MDAO）

令和 年 月 日  
会 社 名  
住 所  
代 表 者 名  
(担当者連絡先) 氏名：  
電話：  
メール：

公募条件

- (1) 特別区・武三交通圏の認可法人であること。
- (2) 専属自動車2台についてはワゴンタイプとし、毎日同一の車輌・運転手を提供できること。
- (3) 専属、臨時に拘わらず、車輌にはカーナビ・ETCが装着されていること。
- (4) 接客態度、運転技術に優れ安全かつ的確に目的地まで運行できること。また、環境対策に取り組んでいること（エコドライブ等）。
- (5) 運転手が業務を的確に実施できる語学力（英語能力）を有すること。

添付書類：

- 1 関東運輸局の認可証の写し
- 2 ハイヤー保有台数、カーナビゲーション及びETCが装着されていること及びハイヤーの車種・車格が確認できる資料（様式任意）
- 3 環境対策に取り組んでいることがわかる資料（様式任意）
- 4 語学力（英語能力）又は英語教育を実施していることを証明できる資料
- 5 見積書